

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ 参画事業者募集！

Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment

日本から、食環境の新たな次元を切り拓く。

食環境はもっとよくなる。しかし、個々の業種、企業、団体だけの取組では、限界がある。今こそ産学官等の力を結集し、大きなムーブメントを生み出していく。

誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に発信、提案していく。日本、そして世界を、健康寿命の延伸を通じ、活力ある持続可能な社会にする。

※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくことをいいます。

本イニシアチブの概要

- 本イニシアチブは、「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」報告書(2021年6月公表)及び東京栄養サミット2021での日本政府コミットメント（誓約）を踏まえ、2022年3月に厚生労働省が立ち上げました。
- 以下の栄養面等の課題を優先すべき社会課題として捉え、産学官等※の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開します。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指します。

※「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含みます。

食塩の
過剰摂取

若年女性の
やせ

経済格差に
伴う栄養格差

環境課題

- 参画事業者は行動目標と評価指標を自ら設定しつつ、より効果的な方策を実施、さらには、本イニシアチブ参画事業者同士で検討し、協働することにより、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを目指します。

実施内容

健康的で持続可能な食環境の実現に向けた社会実装エコシステムの構築と展開

- イニシアチブとしてのゴール策定**
 - 東京栄養サミット2021での食環境づくりに関する日本政府コミットメントを踏まえた、産学官等で協働すべき効果的な取組の特定、行動ロードマップの策定 等
- 食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進**
 - 日本及びアジアの食生活や栄養課題に適合した栄養プロファイリングシステムの検討
 - 消費者への効果的な訴求方法、販売方法等に関する実証 等
- 各参画事業者のSMART形式の行動目標に関するPDCAプロセス支援**
 - 産学官等（同業種・異業種間、研究所、厚生労働省 等）における情報交換等の場・機会の設定
 - 金融機関関係者等との意見交換・情報交換等の場・機会の設定
- 国内外に向けた情報発信 等**



健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

特設サイト：<https://www.nttdata-strategy.com/hsfe/>

お問い合わせ先：株式会社NTTデータ経営研究所

(2022年度 厚生労働省予算事業 健康的で持続可能な食環境づくり推進広報一式 受託事業者)

メールアドレス：food_environment@nttdata-strategy.com (平日10時～17時)

特設サイト



ご関心をお持ちの事業者の皆様へ

- ▶ 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブでは、趣旨に賛同していただける事業者(食品製造、食品流通、メディア等)を、**事業者の地域、規模等を問わず**、募集しています。
- ▶ 参画事業者には、主体的かつ意欲的に、人々がより健康的で持続可能な食生活を送ることができる食環境づくりに取り組んでいただきます。本イニシアチブは、産学官等連携体制のもと、各参画事業者の取組を推進・支援していきます。

各参画事業者に期待すること(例)

食品製造	食品流通	メディア
<ul style="list-style-type: none">健康的で持続可能な食品(商品)の積極的開発、主流化栄養面、環境面に関する食品(商品)への表示、情報発信等	<ul style="list-style-type: none">健康的で持続可能な食品(商品)の販売上の工夫(棚割り、価格等)	<ul style="list-style-type: none">本イニシアチブ参画事業者と連携した広報活動等の展開
事業者共通 <ul style="list-style-type: none">レシピ等の工夫 美味しく手軽に減塩できるレシピの開発、健康的で持続可能な栄養・食生活の重要性等の情報発信情報発信における連携 食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等の協働		

参画手順

1. 本イニシアチブの参画にあたっては、各事業者が取り組む内容を行動目標として宣言していただきます。概要説明・参画のための手引きをご確認のうえ、SMART形式[※]の行動目標を作成してください。

※ SMART形式とは、実効性の向上、定量的な進捗評価等を可能とするために提唱されている、Specific(具体的)、Measurable(測定可能)、Achievable(達成可能)、Relevant(関連のある)、Time-bound(期限のある)の形式をいいます。

2. SMART形式の行動目標(素案でも可)を作成しましたら、申込みフォームよりお申し込みください。
3. お申し込み後、事務局で内容を拝見し、参画登録完了のご連絡をいたします。

▶ 参画事業者のメリット

